

高 総 第 250 号
令和 3 年 3 月 15 日

ボランティアグループ「高取町ご意見番」
代表幹事 中 西 宏 次 様

高取町長 中 川 裕 介



高取町長への公開質問状について（回 答）

令和3年3月12日付で質問のあったことについて、下記のとおり回答します。

記

1. 高取町で無料Wi-Fi（公衆無線LANサービス）の導入について（提言依頼）

（内 容）

町民の方々や観光で訪れる方などの利便性の向上、災害時の情報取得、コロナ禍でのリモート研修等、町民にとってメリットは高いと思います。高取町庁舎には勿論、災害時の避難場所への設置を提言します。

（回 答）

公衆無線LANサービスについては、まず最優先で災害時対策として、指定避難場所（災害の危険性がなくなった後に、ご自宅が被災された方々や災害により帰宅が困難となった方々が一時的に滞在することを目的とした施設です。）である、たかむち小学校体育館、高取中学校体育館やリベルテホールに導入すべく現在手続等を進めております。

また、観光やリモートワークへの対応などについては、今後、財政状況等を考慮しながら、検討してまいります。

2. 高取町議会（本会議・委員会）の放映

（内 容）

町民は、平日の議会傍聴にはなかなか行けず、一般質問や委員会の状況ややりとりの関心があります。コロナ禍で、傍聴席、別室傍聴席も狭く、密になる可能性があります。議会の

状況の撮影をして頂き、ネット放映をされたら如何でしょうか。議会ではどんなことが議題にあがり、議員がどんな意見をもっているのか知りたい人は多いと思います。

時代の流れに合わせて、「旧態依然の高取町」から「新しい高取町」に変革されては如何でしょう。お考えをお願い致します。

(回 答)

現在、本会議においては、高取町議会傍聴人規則に則り傍聴することができます。また、委員会の傍聴においては、高取町議会委員会条例には規定されていませんが、「標準」町村議会委員会条例第17条では「委員会議員のほか、委員長の許可を得た者が傍聴することができる。」と定められています。

現在、多くの市町村で、本会議等のインターネット中継が行われていますが、実施するかどうかについては、町議会側でお決め頂くものでございます。

今後、町議会側よりインターネット中継の実施要望があった際には、費用面や方法も議会側と協議しながら、前向きに検討してまいります。